

就学時健康診断の Q&A

精華町教育委員会 学校教育課
TEL:0774-95-1906

■受診に関すること

(Q1) 指定された日時に受診ができません。変更は可能ですか。

(A1) 時間帯や別日(他の学校)に変更可能です。ただし、必ず学校教育課までご連絡ください。

(Q2) 10~11月(就学時健康診断実施期間中)に引越しを予定しているのですが、就学時健康診断はどこで受診したらいいのですか。

(A2) ▼本町から転出する場合

①本町の就学時健康診断実施日よりも前に転出する場合

転出先の自治体にご相談ください。

その結果、受診しない場合は必ず学校教育課まで欠席のご連絡をください。

②本町の就学時健康診断実施日よりも後に転出する場合

原則、本町で受診してください。

ただし、転出先で就学時健康診断を受診したい場合は、転出先の自治体に受診できるかご確認ください。(転出先の就学時健康診断の日程が終了している可能性もあります。)その結果、受診しない場合は必ず学校教育課まで欠席のご連絡をください。

▼本町へ転入する場合

①転出元の自治体で就学時健康診断を受診できる場合

原則、転出元の自治体で受診してください。

その場合、転入後に改めて本町で受診する必要はありません。

ただし、本町で受診を希望する場合は、転出元の自治体に精華町で受診する旨を伝えていただいた後、学校教育課にご連絡ください。

②転出元の自治体で就学時健康診断を受診できない場合

転入後、本町の就学時健康診断が実施している場合は、本町で受診してください。

すべて就学時健康診断が終了している場合は、受診することができません。受診できていない場合でも、入学にあたり支障はありません。

▼本町内で転居する場合

転居先の校区の学校(入学予定校)でも受診可能です。その場合には必ず学校教育課までご連絡ください。

(Q3) 都合がつかず就学時健康診断が受診できません。小学校に入学できますか。

(A3) 就学時健康診断は受診を義務付けるものではありませんので、受診ができなくても入学にあたり支障はありません。また、医療機関等で個別に受診していただく必要は原則としてありません。

ただし、「児童成育歴調査(案内に同封しています。)」は記入いただき、学校教育課までご提出(郵送可)ください。

(Q4) 区域外就学を希望するので、入学予定校で就学時健康診断を受診したいのですか、受診できますか。

(A4) 受診可能です。その場合には必ず学校教育課までご連絡ください。

※なお、区域外就学するためには、別途手続きが必要です。

| |
|--|
| (Q5) 私立・国立小学校へ入学を希望しているのですが、就学時健康診断を受診しなくてはならないのでしょうか。 |
| (A5) 受診日までに入学が決まっていない場合(合格発表前)は、受診してください。 決まっている場合は、入学する私立・国立小学校によって就学時健康診断の必要性が異なるため、学校にご確認ください。その結果、受診しない場合は必ず学校教育課まで欠席のご連絡をください。 |
| (Q6) 特別支援学校へ入学予定ですが、就学時健康診断は受診しなくてはならないのでしょうか。 |
| (A6) 就学時健康診断は受診を義務付けるものではありませんので、対象児の健康状態等により受診しないことも可能ですが、その場合には必ず学校教育課までご連絡ください。 |
| (Q7) 海外に転出予定であり、日本の小学校へ入学しない場合でも、就学時健康診断は受診しなくてはならないのでしょうか。 |
| (A7) 受診する必要はありません。その場合は、必ず学校教育課まで欠席のご連絡をください。 |

■健康診断に関すること

| |
|--|
| (Q8) 就学時健康診断の所要時間はどれくらいですか。 |
| (A8) 概ね1時間程度ですが、学校規模等により変わります。 なお、健診会場の進み具合により、早く来られた方が先に終わるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。 |
| (Q9) 保護者の都合がつかず、当日付き添いができません。どうすればいいですか。 |
| (A9) 祖父母など、ご両親以外の方でも大丈夫です。お子さんの状況や健康状態をよく知る方がお付き添いください。 |
| (Q10) どんな服装がよいですか。 |
| (A10) 内科健診の際に、上着をめくったり、脱いだりしていただく必要がありますので、上下が分かれて着脱しやすい服装(体操服など)で受診してください。 |
| (Q11) 母子健康手帳は必要ですか。 |
| (A11) 必要ありません。ただし、事前に記入いただく「児童成育歴調査票」に予防接種の項目がありますので、必ず母子健康手帳でご確認の上、ご記入ください。 |

■その他

| |
|--|
| (Q12) 就学時健康診断を受診した学校に入学しなければならないのですか。 |
| (A12) 入学校については、来年1月にお送りする「入学通知書」によりお知らせします。 |
| (Q13) 引越しにより、就学時健康診断を受診した学校と違う学校に入学予定ですが、健康診断の結果はどうなりますか。 |
| (A13) 健康診断の結果は、入学先の学校へ引き継がれます。受診した学校に入学する学校名をお伝えください。 |